防災豆知識　vol.19



令和８年３月１７日
梅丘まちづくりセンター

テーマ「防災教室の申し込み」

今回は、防災教室の申し込みについてご案内します。

防災教室は、防災区民組織、学校や事業所などが計画・実施する防災訓練のことで、区民の防災意識の高揚や防災行動力の向上を目的としています。総合防災訓練や地区防災訓練よりも自由な発想で、少人数・小スペースでもできる訓練です。

１．防災教室の相談先

防災訓練の実施を検討する際には、北沢総合支所地域振興課 地域振興・防災担当または梅丘まちづくりセンターにご相談ください。

日程、訓練内容、場所等、ご相談いただけましたら、会場のスペース、訓練の規模に応じて訓練項目を一緒に考えていきます。

町会自治会単位でも、町会自治会内の一部の地域やマンション等の集合住宅単位でも申し込むことができます。

２．主な訓練項目

項　　目		内　　容
地震体験訓練	地震体験車（なまず号）	震度2～7の揺れを体験し、地震から身を守る方法を学ぶ訓練
初期消火訓練	消火器訓練	訓練用の水消火器を使用して、消火器の使用方法を学ぶ訓練 ※体験人数が多い場合は、水と電源の確保が必要
	バケツ投水訓練	火災を想定し、バケツリレーや標的への投水を行う訓練
煙中避難訓練	屋外	煙を充満させたテント内で火災の疑似体験を行い、避難行動を学ぶ訓練
	屋内	煙を充満させた施設内で火災の疑似体験を行い、避難行動を学ぶ訓練
DVD上映	DVD	区が所有している貸出用DVDの上映
資機材操作訓練	発電機	区が備蓄している発電機の操作方法を学ぶ訓練 ※「ガソリンタイプ」「ガスボンベタイプ」2種類の発電機で訓練可能
	仮設トイレ	ﾏﾝﾎｰﾙﾄｲﾚが整備されている公園・学校で、仮設ﾄｲﾚの設置方法を学ぶ訓練 ※訓練用の仮設トイレを使用し、組み立てのみの訓練も可能
	灯油バーナー	区が備蓄しているバーナーの操作方法を学ぶ訓練 ※電源の確保が必要
	炊き出し訓練	アルファ米などを用いて炊き出しを行う訓練 ※アルファ米（50人分／箱）の提供や説明が可能
	応急給水訓練	避難所に配備している応急給水栓に、スタンドパイプ等を使用し、操作手順や設置方法を学ぶ訓練

この一覧以外にもまちかど防災訓練車、講話等いろいろな訓練内容がございます。
実施したい訓練をお気軽にご相談ください。

項　　目		内　　容
消防署が指導する訓練	スタンドパイプ操法訓練	スタンドパイプの操作方法を学ぶ訓練 ※スタンドパイプ：消火栓から水を汲みあげ、放水する資機材
	D級可搬ポンプ操法訓練	D級可搬ポンプの操作方法を学ぶ訓練 ※D級可搬ポンプ：防火水槽やﾌﾟｰﾙなどから水を汲みあげ、放水する資機材
	通報連絡訓練	模擬電話を使用して、火事や緊急時の適切な通報方法を学ぶ訓練
	救出救助訓練	救出救助用資機材を操作し、救出方法を学ぶ訓練
	応急救護訓練	事故や災害に備えて、正しい応急手当を学ぶ訓練 ・三角巾包帯法：三角巾を使用して、簡単な包帯方法・止血方法を学ぶ訓練 ・心肺蘇生法：人形を使用して、人工呼吸、心臓マッサージ等を学ぶ訓練

◎地震体験訓練の注意事項

- １０m四方の固くて水平な場所が必要になります。
 起震車の規格：高さ約3.5m × 長さ約6.9m × 幅約2.3m　車重約7.0ｔ
- 訓練場所により、道幅・会場入口の幅・高さ制限から入れない場合があります。
- 雨天時は、起震装置が故障しますので小雨の場合でも運行できません。
- 土日祝日は、予約が混み合います１年前から申し込めますので、お早めにご相談ください。

◎消防署が指導する訓練の注意事項

- 緊急出動などにより、実施ができなくなる場合がありますのでご承知おきください。
- 訓練によっては、消火栓や道路などの使用申請が必要になるため、１か月以上前にご相談ください。

３．会場の確保

訓練会場は、実施団体が確保します。
公園を使用する場合は、公園管理事務所に「公園等施設使用届出」が必要になります。
届出は、区のホームページからオンラインでも手続きができます。

４．申し込み

訓練内容がある程度固まりましたら、消防署が指導する訓練がある場合は、世田谷消防署出張所に依頼をした後、「北沢地域 防災教室(訓練)実施申込書」を北沢総合支所地域振興課 地域振興・防災担当にご提出ください。郵送・ＦＡＸ・窓口提出といった方法がございます。今年度から電子申請での申し込み受付も始まりました。

お申し込みは、訓練実施日の前月５日までにお願いします。

世田谷消防署
北沢出張所：代田１・２丁目
宮の坂出張所：豪徳寺全域
松原出生所：梅丘全域、代田３丁目

５．中止する場合

雨天等による訓練中止連絡は訓練実施日前日（日曜・月曜の場合は金曜日。連休の場合は、連休前の平日）の１６時までにお願いします。

６．防火防災訓練災害補償等共済について

防災教室に参加された方が、訓練中にケガ等を負われた場合には、防火防災訓練災害補償等共済により治療費等の補償があります。地域振興・防災担当にご連絡ください。

～メモ～
令和８年度も、訓練参加者にせたがや Pay 500 ポイントの配布を行う予定です。４月以降にご案内をお送りします。

次回は、風水害についてご案内します。